

令和 2（2020）年 1 月市長定例記者会見の概要と質疑応答

令和 2（2020）年 1 月 8 日（水）

午前 11 時～12 時 9 分

柏崎市役所大会議室

1 発表事項

(1) 脱炭素のまちづくりを宣言し、ふるさと納税をお願いします

（主管：元気発信課）

これまでも多くの方々からふるさと納税を通じて、柏崎のまちづくりにお力添えを賜っているところですが、1 月から柏崎市の目指すまちづくりの骨子をしっかりと掲げて、ふるさと納税をお願いすることとしました。

平成 29 年度に柏崎市地域エネルギービジョンを策定し、今年度は地域エネルギー会社の設立可能性調査を実施しています。あらためて脱炭素のまち、つまり当面の間は、原子力発電所を有用なものとして活用し、一方でそこだけに頼るのではなく、風力、太陽光、水力、蓄電池、水素といった新しいエネルギーを柏崎の産業に結び付けていきたい。そのことを、「人と自然にやさしいエネルギーのまちづくりのために」として新たに用途に加え、皆さんからのふるさと納税をお願いするものです。

12 月 31 日現在の柏崎市のふるさと納税の状況は、2 億 3 千万円強です。昨年度は 1 年間で約 1 億 6 千万円でした。今年度は、3 カ月ほど残していますので、2 億 3 千万円からもう少し上乗せできるのではないかと期待しているところです。

また、現段階では新之助、おせちセット、越後姫、枝豆、くろ羊かんが返礼品として人気を集めています。

(2) 柏崎市公式ホームページをリニューアル

（主管：元気発信課）

1 月 31 日から柏崎市のホームページをリニューアルします。柏崎の暮らしをイメージしやすい画面構成とし、市民の方へ、柏崎の魅力、事業者の方への 3 つのカテゴリーを設置しています。それから主に市民の方々を対象に、ごみの出し方の検索機能や出産などライフシーングごとに必要な情報をメニュー化しています。現在は、スマートフォンで柏崎市のホームページをご覧いただく方が多くなってきたのではないかと分析の下、モバイル端末からの利用しやすさを重視しています。また、海の大花火大会や水球、自治体としては珍しいブログ形式で柏崎の暮らしを発信する柏崎 LIFE BLOG などの特設サイトを新たに開設します。

事務局：トップページは、大きく5つのエリアに分かれています。トップエリアは画像を用いて柏崎での暮らしや働くことなどをイメージしていただける部分としています。

また、防災行政無線での放送内容も表示させます。

2つ目のピックアップでは、海の大花火大会、水球、市民の皆さんからご利用いただきたい施設として図書館、博物館、それから柏崎 LIFE BLOG といった特設サイトを設けています。併せて、ふるさと納税やU・Iターン、子育てサイトへの入り口を用意しています。

3つ目は「市民の方へ」ということで、こちらは市民の方を主に対象にしたエリアです。アクセスの多い転入出の際の手続きに関すること、ごみの出し方検索など便利な機能を設けています。

4つ目は「柏崎の魅力」です。主に観光やイベント情報などを、写真を用いながら情報提供をしていくエリアです。この中では柏崎の一押しということで、10本のコンテンツを紹介するエリアです。

5つ目が「事業者の方へ」です。ここでは主に入札やプロポーザル情報、あるいは企業や事業所を対象とした支援制度の紹介を行うエリアです。

このような5つのエリアを設け、市民の皆さんをはじめ市外の方々に柏崎の情報を1月31日の午前9時から公開、提供していきます。今後のホームページの運営を通じて、市民の皆さんからは柏崎の暮らし良さをあらためて感じていただき、市外の方々からは柏崎にあらためて関心を持っていただけるようホームページの運営、情報発信に努めてまいりたいと考えています。

1点補足します。防災行政無線の放送内容をトップページに常時置かせていただきます。市民の皆さんからは、防災行政無線の放送が流れたが、聞けなかった、あるいは聞こえなかったという問い合わせが多いです。ホームページを検索される方が多いと聞いていますが、これまでは探すのが大変でした。そのことを踏まえ、トップページに置いて、いつでも防災行政無線の放送内容を確認することができるようにしました。さらに非常時、防災時は、この画面全体が非常時の画面に変わります。少しでもこのホームページを見ていただくことによって、市民の皆さんの心配を解消できるよう工夫しています。

(3) 5月17日に柏崎潮風マラソン20回記念大会を開催

－10kmの部を追加し、全国の市民ランナー募集中

(主管：スポーツ振興課)

全国のランナーから人気を博している柏崎潮風マラソンが、20回目の記念大会を迎えます。

今回は 10 km の部を追加して、全国の市民ランナーを募集中です。沿道の心温まる応援、ユーモラスな応援などに魅力を感じて、お越しいただく方も多いと承知しています。より多くの方々から参加いただきたいと思っています。

(4) 使用済核燃料税経年累進課税化の協議中間報告と再稼働問題との関連について

(主管：税務課)

使用済核燃料税の経年累進課税化は私自身の公約でもあり、そして市議会議員時代からの長年の私の政治的な課題と捉えているところです。東京電力とは、平成 30 年 4 月から令和元年 12 月まで、計 9 回にわたり、使用済核燃料税の経年累進課税化について、再稼働の議論も含めながら協議を進めてきたところです。正直なところ今の私の感覚では胸突き八丁に差し掛かっているというところです。そういったところを報道を通して多くの市民の皆さん、また国民の皆さんから意見を賜りたいということで中間報告をさせていただくものです。

現在の 1 号機から 7 号機までの全体の使用済核燃料の保管状況は 13,734 体、総管理容量が 16,915 体ですので貯蔵率にして 81 パーセントです。このうち、柏崎地内に使用済核燃料プールがあるのが 1 号機から 4 号機までで、課税客体としては 6,949 体です。この 6,949 体のうち 21 年以上保管しているものが 3,154 体です。まずこれが全体像です。

この使用済核燃料税の歴史的な部分に触れます。まず 1985 年に 1 号機の営業運転が始まりました。その 3 年後の 1988 年に 1 号機の使用済核燃料 388 体が出ています。この 31 年前に排出された 1 号機の使用済核燃料が、いまだ柏崎刈羽原子力発電所のサイト内に留まっています。そして 2 号機、3 号機、4 号機、5 号機、7 号機も資料のとおりです。このような中で 1997 年から、プルサーマル計画が国からもたらされました。核燃料サイクルです。本来ならば敦賀の高速増殖炉が核燃料サイクルのメインであったのはご承知のとおりですが、高速増殖炉が残念ながらということとなり、核燃料サイクルのメインストリームがプルサーマルへと移り変わってきたわけです。このプルサーマル計画という問題が東京電力ならびに国からもたらされたのが 1997 年です。このような中でさまざまなことがあり、2003 年に使用済核燃料税が柏崎市でできました。私がこの 7 年ほど前に議会で経年累進課税を議場で発言していましたが、この時は経年累進課税はなされませんでした。そして、2003 年から全国で初めて柏崎市で使用済核燃料税が課税されて、昨年ベースですと 5 億 7 千万円の税収が使用済核燃料税として柏崎市にもたらされています。1 キログラム当たり 480 円という課税率です。これは 2003 年から現在に至るまで変わっていません。しかし、2012 年、つまり東日本大震災の翌年から原発も止まっていますので使用済核燃料も増えてないわけです。2012 年から全

体貯蔵で81パーセント使用済核燃料をどこにも持ち出されることなく8年近くたまり続けているわけです。はっきり申し上げれば、核燃料サイクルが進んでいないということです。部分的に六ヶ所に運び出されたことはあります。しかしほとんどが残念ながら30年を経ってもなお使用済核燃料がこのサイト内に留まっているということから、私は経年累進課税化をもって核燃料サイクルを進めようということをお願いしてきたわけです。

このような中で新潟県の核燃料税は、昨年6月13日に議会に提出、認められ、核燃料税の税率が改訂されました。核燃料税は1984年にできた税率です。2000年の税率は7パーセントでした。約21億円の税収があったと思います。2014年には17パーセントに税率は上がっています。価額割で8.5パーセント、出力割で8.5パーセント、合わせて17パーセント、税額にして32億円を新潟県は東京電力に課してきたわけです。2014年は、32億円のうちの20パーセントが柏崎市と刈羽村に配分していただいています。私自身は以前から県が50パーセント、柏崎刈羽が50パーセントと申し上げているわけです。花角知事や米山前知事にも申し上げてきていますが、残念ながら変わっていません。昨年まで32億円、17パーセントの税率でした。それが昨年の6月以降、「税率の改訂で価額割は8.5パーセントで変わりませんが、出力割を4パーセントアップして12.5パーセント、つまり合わせて21パーセントでした。税率は先ほど申し上げたように2000年が7パーセントですので、3倍にしているわけです。」（「 」内の価額割4.5%、出力割12.5%、合計17%で訂正済み。）金額も税額も倍以上になっている。もちろんこの税率の改訂によって柏崎市に配分される金額も2億3千万から2億4千万ぐらい増えることになります。それはありがたいことです。しかし、ご承知のように、新潟県は米山前知事から花角知事になられても、3つの検証が終わるまでは原子力発電所の再稼働議論はしないというところです。私が何度も申し上げていますが、再稼働をするかしないかの議論はしないというスタンスであるにもかかわらず、税金だけは、動かなければ出力のない出力割を上げているという部分は積然としないところもあります。翻って柏崎市の使用済核燃料税の経年累進課税化というのは理があると考えています。核燃料サイクルを進めてもらいたい。進まなければ再稼働したとしてもすぐに止まらざるを得ないのではないかということを含めて、12月下旬に青森県むつ市の宮下市長と意見交換を行いました。基本的に柏崎市の使用済核燃料は、むつ市の一時保管施設に移ることになります。しかし、宮下市長は、本当に国は、東京電力は、核燃料サイクルを進めるつもりがあるのだろうかという非常に強い懸念を持っていました。これは本人の言葉からではなく私の判断です。実は今日このことを記者の皆さんの前で発表させていただくことについて、宮下市長と電話

でやり取りをさせていただき了解をいただいたところです。むつ市も柏崎市も、使用済核燃料を含めて核燃料サイクルを進めるという強い姿勢が国や東京電力になかったとするならば、「私たちは一体何をしているのだろうか」という思いを、むつ市とも共有をしているところです。そういった意味でこの経年累進課税化というのは、私自身の個人的な政治的課題であるかもしれませんが、柏崎市やむつ市、国全体にとっても、核燃料サイクルを進めるか否か、その意思があるか否か、そして再稼働を求められている段階で6号機は93パーセント、7号機に至っては97パーセントが使用済核燃料で埋まっている状況で、私は6号機、7号機の再稼働の価値は認めると申し上げているところですが、しかし認めて、例え3つの検証が終わり、新潟県の合意が得られたとしても6号機、7号機の現状を見た時に果たして再稼働できるのだろうかと思うところです。そういった意味で私たちは正直なところ、もちろん税収もいただきたい。しかしもう1つ大きな目的としては核燃料サイクルを進めていただきたい。核燃料税を創設した当時の西川市長の、10年、20年と置くことを前提としないという認識が議事録に残っています。しかしながら、一番古い1号機の使用済核燃料がまだ柏崎刈羽原子力発電所サイト内に残っている。なおかつ1号機の使用済核燃料が、もし号機間移動しなかったならば、今どのぐらいになっているのかを申し上げれば、管理容量の130パーセントになっているわけです。ですから号機間移動をしているわけです。もちろん6号機は刈羽村地内に原子炉がある部分ですので、この部分に私共の使用済核燃料税は課税されていないわけです。同じように7号機には2号機から移ってきているもの、5号機から移ってきているものがあります。もちろんさまざまな理由はあるのですが、単純に見るならば課税逃れを指摘されても、もちろん時期はずれていますから課税逃れのためではないと信じていますが、結果としてそう指摘される可能性もある。ということも含めて今現在こういう状況に柏崎市、刈羽村にある。6号機、7号機、サイト内にある使用済核燃料の保管状況はあるということです。そして何が東京電力と胸突き八丁を迎えているのかということは2つあります。1つはまず経年累進課税化をするということの是非です。東京電力がおっしゃるには「運び出すことができない」、つまり、むつ市や六ヶ所村の一時保管施設が完成していない。運び出そうにも運び出せないものに、さらに年を重ねるごとに税金を高くしていくというのはおかしいのではないかという部分が東京電力の法律的な解釈とのことですが、私は、核燃料サイクルが進んでいないのは、運び出せないことへの責任は柏崎市にあるのではなくて、東京電力や国にあると理解しています。ご自分たちにその理由があるにもかかわらず、私たちの経年累進課税化が認められないという部分はおかしいのではないかと申し上げているところです。

あと2つ目は税率です。今ほど申し上げたように、1キログラムあたり480円課税しているところですが、税率は申し上げられません、私は現状を見た時に、かなり税率を上げざるを得ないだろうと提案しています。この税率の部分で東京電力からは、その税率はなかなか受け入れられないというお話をいただいています。大枠、筋はここまできましたが、胸突き八丁で今留まっているというところです。私としては早いうちに合意をして条例提案をさせていただきたい。そして総務省の理解を得て、この条例を施行させたいと考えているところです。

2 質疑応答

◎使用済核燃料税経年累進課税化の協議中間報告と再稼働問題との関連に関する質問

記者：早いうちに経年累進課税化の合意をという市長の希望だが、めどとしていつ頃までにといった期限を設けるつもりはあるのか。

市長：私の任期は12月までです。東京電力との合意を得て、総務省の理解を得てというプロセスを考えると、半年ぐらいかかるだろうと思われま。県の核燃料税の改訂にも半年ほどかかっています。ということも含めると、議会を経てという形になるわけですので、少なくとも今年の前半までには条例提案までいきたいと考えています。

記者：前半ということで年度を跨ぐ可能性もあるか。

市長：今申し上げたように東京電力との合意を得て、総務省から理解をいただくという形になりますので、できれば私としては、かなり議論を重ねてきたものですから、年度内に東京電力と合意はしたい。もっと言うならば今月、来月中ぐらいには合意はしたいと考えているところです。

記者：胸突き八丁という言葉があったが、税率と経年累進課税化の是非の2点は簡単には合意できないのではないかという気もするが、その部分に関して、例えば市から条件を緩和するといった考えはあるか。

市長：私たちに理はあると思っています。税率の部分も、財政需要を積み上げると、こういった金額になるということを提出しています。ただ東京電力が置かれている立場。つまり福島復興を何よりも優先しなければいけない。そして国から支援を受けている。つまり国民の皆さんから支援を受けている立場ということを考えると、金額の部分に関しては、一定程度やはり考慮せざるを得ない部分もあるのではないかと考えています。ただ、財政需要を提示して申し上げているわけです。これまでの間、さまざまなトラブルがあり、市民の皆さんに心配をお掛けしている、不安を与えている、行政もそれに対応しているという状況を考えるならば、そういったものに対応する財政需要というものも必要になってきているということ積み重ねてきての税率です。

記者：6、7号機の再稼働を認めるか否かは経年累進課税化の合意が大前提、合意なくして再稼働はあり得ないということだが、先般、小早川社長に出した文書でも、この経年累進課税化の考え方を理解することを要望の1つに挙げていたが、再稼働までには条例施行まで行きたいのか、それとも合意だけでいいのか。

市長：基本的には税収が実質的に発生するようにしたいと思っています。考え方を理解することとは、税条例の部分を理解していただくということですので、何ら変わりはありません。それから私の再稼働に対する考え方、基本的に6号機、7号機の再稼働の意義はある、認めるというスタンスは変わるものではありません。

記者：協議が9回開かれているということだが、どのようなメンバーが参加しての協議で、例えば公的な専門家も関わっての協議なのか。

市長：事務方間の協議です。ただ経年累進課税化に関しては、東京電力は法律関係者の知見を入れられていると承知しています。

記者：むつ市長と核燃料サイクル推進というところで共有しているとのことだが、むつ市長は、将来的に原発をなくすという方向ではないように思うが、その辺の意識の共有部分と違う部分というのは、どのように認識しているか。

市長：私自身も宮下市長から原子力発電所の今後ということに対してのご見解を承ったことはありません。私自身の考え方は宮下市長に伝わっているかもしれませんが、そういった部分で私の原子力発電所の今後に対する考え方と宮下市長の考えが一致しているか違うかということに関して、私自身は何ともお答えできません。

記者：それは障害にはならないということか。

市長：障害にはならないと思っています。当面、私自身も今すぐに原子力発電所を止めろということを求めているわけではない。当面の間は必要だと申し上げているわけですから。そのためには核燃料サイクルを進めない、私がそのような考えを持っていたとしても、結果的に原子力発電所は動かないのではないかという部分も含めて、そういった部分は宮下市長と共有していると思っています。

記者：経年累進課税化実現への位置付けだが、当初、再稼働する、しないの条件として挙げていたわけではないということか。選挙で公約したから、公約として実現の方向に動いていると思うが、その条件にならないというところはということか。

市長：確かに私も自分のこの記者会見の議事録を読みました。条件にするのかといった質問に対して、私は条件にはしないと、今の段階でするつもりはないと、理解していただけるだろうということを、みなさんにお答えしたはずですが、ただ東京電力にも、ずっとこの経年累進課税の問題は、話ししてきているわけですが、なかなか進まないものですから、申し訳ないですが、いわゆる前提条件的なものに少し位置付けを変えさせていただいたということです。自分の公約も含めてです。

記者：東京電力にも、そういう位置付けで伝わっているという理解でいいか。

市長：私はそのつもりでいますし、そのように思っています。今日もこのように話ししていますので、私の決意といったものはあらためて伝えられればと思っています。

記者：東電に対して、号機間移動に対して課税逃れの疑義を抱かれているようだが、おそら

く、市とのやり取りもあって号機間移動していると思うが、同じようにその時にも、じゃあ号機間移動が課税逃れっていう疑義を市から出しているのか。それともその時の号機間移動には合理性があるという認識で認めているのか。

市長：使用済核燃料税を創設したのは2003年です。その前にすでに号機間移動がされていますので、税金ができたから慌てて号機間移動をしたものではない。そういった意味で先ほど申し上げたように課税逃れということで号機間移動したものではないと理解していますが、ただ同時に1号機が最初に動き始めたわけですから、いわゆる使用済核燃料がたまってきたという状況をスキップするために一番新しい6号機、7号機に移していると私は理解していますので、結果として課税逃れの要素になってしまおうとお話したところです。

記者：これまで9回協議されているということだが、現段階の今年の予定は。

市長：随時やっています。

記者：今月とか来月。

市長：今月も重ねていくと思います。

記者：当初の予定では、今年度にも導入するというのを最初の会見で話ししていたが、今の延びている状況をどのように考えているか。

市長：2月、3月に議会が開かれるわけですが、気持ちとしては、この議会に条例案を上程することを諦めていません。今後の議会の中で上程することができたならば、先ほど申し上げたように約半年ぐらい総務省との協議も含めて、何とかギリギリ間に合う、今年中に間に合うのではないかと思うわけです。いずれにしても比較したら大変恐縮ですが、新潟県の核燃料税は、税率の改訂に関して議論があったのか、私も聞きたいぐらいですけど、何も議論もないままに、あつという間に21%になったわけですね（価額割4.5%、出力割12.5%、合計17%に訂正済み。）。私どもは2年間、個人的に見れば、もう数十年この問題で取り組んでいるわけですが、こういったことを考えると、現在の新潟県の核燃料税のでき方、税率の

改訂を見ると、今の東京電力の姿勢というのは理不尽だと思っています。

記者：今後この後も合意が先延ばしになった場合、再稼働にはどのように影響すると考えているか。

市長：私としては再稼働の議論に関しては、意義があるということでローを入れたつもりです。けれども前提となるこの使用済核燃料税の経年累進課税化、つまり裏を返せば核燃料サイクルを進めるかどうかということに対する意思が見えないということであるならば、いったん入れたローをニュートラルに戻すということも、入れるかどうかは別ですけど、気持ち的にはそういう気持ちもあります。

記者：今ほど話したギアをローにするのかニュートラルにするのかっていうところを、もう少しわかりやすく説明を。

市長：いわゆる廃炉計画を出していただいた。私は一定の評価をしたわけです。そして再稼働の価値は認めるということ、あらためて東京電力にも国にも表明したところです。しかしその前提となるいくつかの条件を挙げているわけです。そのうちの1つが、この使用済核燃料税の経年累進課税化について理解をするということです。私にとっては非常に大事なところですし、先ほど申し上げたように国にとっても、東京電力にとっても、むつ市にとっても、核燃料サイクルを進めるつもりがあるのかどうなのかということが問われているところだろうと思いますので、私としてはローに入れたつもりが、セカンド、トップとなかなか今そういう状況ではないわけですが、せっかく入れたローをニュートラルに戻して、もしくは気持ち的にはバックギアもチラチラ頭の中に出てくるわけです。なぜならば先ほどから繰り返し申し上げていますが、核燃料サイクルが進まないことには93パーセント、97パーセント埋まっているわけです。これが解消しないことには、動いたとしても入れるところなくなってしまうということになるわけですので、そういった意味では私の気持ちは残念ながら、もう少し前向きなものにはならないということが正直なところです。

記者：合意なくして再稼働はあり得ません。この合意とは、経年累進課税化が施行されない限り再稼働はあり得ないと捉えてよいか。

市長：私の考え方はそういうことです。

記者：今後さらに難航が続いた場合、さらには合意を得られなかった場合、どうする考えか。

市長：私は合意を得られると思っています。私としても正直なところ歩み寄っています。東京電力からは運び出すことができないのに経年累進課税化をするのは法律的に問題があるのではないかという指摘を得たものですから、では運び出せるようになり、なおかつ残っているものに関しては経年累進課税化をさせてもらいます。つまり運び出せないうちは、経年累進課税化にはしません。税率は少しでも上がりますという部分で歩み寄っていますので、東京電力もこの考え方に関しては理解をさせていただき始めていると思っていますので、基本的には合意は得られると思っています。

記者：今後例えば、このことについてさらに具体的に要望書や文書にして提出するような方法はあるのか。

市長：それはありません。なぜならば、今もう事務方同士で私の意思、それから東京電力の役員クラスの意思も含めて意見交換、情報交換してもらっていますので、あえて私のほうから文書で出すということはありません。

記者：東電側が理解をし始めていると思われているというのは、どういうところから。

市長：運び出せない状況にあっても経年累進課税化を私はできると思っていましたが、東京電力は法律的に動き出せない、運び出せない状況の中での経年累進課税は法律的にダメだということです。運び出せるようになったら経年累進課税化させてもらうという部分に関しては、東京電力も理解をし始めていただいているというところです。

記者：それは何か回答をもらったということか。

市長：あとは2つのうちの1つ。税率、税額の問題です。その部分を含めて今胸突き八丁に

来ているというところです。

記者：協議事項のところに搬送が可能になったら経年累進課税をすると書かれているので、市長は、その貯蔵施設ができてなかったとしても、経年累進課税化をするということで話を進めていたけれど、この協議の過程の中で、諦めるというか歩み寄るところは確定というか。

市長：諦めたというわけではなく、物理的に運び出せないという状況を、2つの方面から理解したということです。1つはさっき申し上げたように、むつ市と六ヶ所村が確かに動いてないという部分。もう1つは運び出すためのキャスクがないという部分で、すぐに全部運び出すということは物理的に不可能だという説明を受けたものですから、そういった2つの面から理解をし始めた。私の方から歩み寄りを始めさせていただいたということです。

記者：搬出が可能になってからというのは前提として入るということか。

市長：480円をいくらにするかは別としてベースアップはします。そのプラス経年累進の部分は運び出せるようになってから、プラス経年累進の形になります。1年ごとに税率を上げていくということです。

記者：東電からは上げ幅のところで難航を示しているということだが。

市長：先ほど申し上げたように財政需要として、ここ数年のトラブル、市民に与えた不安ということも含めて、行政として市民の皆さんに対するサービスが増えている、財政重要がこれだけ増えているということ積み上げているところです。ただ先ほども申し上げたように、税額に関しては東京電力が置かれている状況を考えれば、少し私どもも、歩み寄らなければいけない部分もあると言っているところです。

◎新年度予算編成に関する質問

記者：現在、新年度予算編成作業が行われると思うが、12月議会の時点で歳出が歳入を49

億円超過しているということだったが、現時点ではどのような状況か。

市長：1月5日から市長査定に入りました。49億円、歳出が歳入を超過している49億円の部分は、もう切らざるをえないわけですから、500億をちょっと超える段階になるよう最終的な査定を今やっている最中です。

◎次期市長選に関する質問

記者：次期市長選への考え方というところで、前回半分半分という見解だったが、現時点でその気持ちに変化は。

市長：ありません。今ほど申し上げた、使用済核燃料税の問題も解決していませんし、方向性もまだ確固たるものになっていません。令和2年度の予算編成もまだ最中ですので、私の気持ちとしてはまだ意思を表明するか退くとかいうようなところまで判断するに至っていません。

記者：半分半分という言葉だけを捉えると、出馬しないという可能性も半分ぐらいあると捉えることもできるわけですが、仮にそういう判断をするとすると、どういうことを判断材料にするのか。

市長：以前から申し上げていますが、いろいろなご批判もある。私としては皆さんが思っている以上にボディブローで効いているのは事業峻別、それからこの原子力発電所の問題、再稼働問題。なぜ廃炉計画を受け入れたのだというようなご批判は非常に根強いものがあるのだらうと思います。そういったことも含めて、本当に私がもう4年間させていただけるかどうかということを、やはりやらなければいけないという部分で、いろいろな手段、方法を使わせていただきながら、判断していきたいと思っています。

記者：もう4年間やれるのかを見極める手段とは。

市長：やはり自分の後援会だと思っています。支持してくださる方々の意見を聞く機会とい

うものはより多く取っていますし、今すでに行っているところです。それからいろいろな私が行っている施策に関して、例えば、当面の間、原子力発電所を限定的ながら使うけれども、一方で再生可能エネルギーを使っていく、柏崎の産業にしていくといった私の考え方に対して、市民の皆さんがどのようにお考えになっているのかという部分は問う機会があるのではないかなと思っていますし、そういったことを重ねながら自分の判断に結び付けたいと思います。

記者：つまりそれは市民と直接やり取りする場面があるということか。

市長：後援会の部分は直接やり取りするわけですが、総合計画後期基本計画の策定に当たって市民の皆さん方に、まちづくりの現状についてお聞きするというのもあろうかと思えますし、現在進めている地域エネルギー会社の設立可能性調査の中で、問う場面もあると考えています。

◎市役所の窓口サービスに関する質問

記者：前回の会見時に発表のあった窓口サービス（転出証明書があれば最後の署名で手続きが完了）での ICT の活用が始まったが、あらためて窓口サービスにおいて、今後の ICT 活用について、どのような考えか。

市長：実際にお越しになった方々には、転入届をもうすでに書き込んだ状態でお持ちいただいた方も多いものですから、今後は市民の皆さんに、わかりやすく伝えていくことは大事だということを今実感しているところです。

記者：全体的な話として、窓口サービスや市役所の業務に ICT を導入するということに対しては。

市長：公務員でなければできない仕事、公務員でなくてもできる仕事、そして機械でやるべき仕事といったものをしっかり仕分けしていく。つまり上手に ICT、それから RPA や AI なども含めて活用していくことが大事だろうと考えています。

記者：どのような市民サービスを目指すのか。

市長：市役所に来なければできないこともいっぱいあるわけですが、国が普及を進めているマイナンバーカードで、その個人認証ができるとするならば、例えばコミュニティセンターなどで、市役所に来なければできなかった事務手続きができるといった部分は、究極の ICT、AI、それから RPA 等の活用の理想的な展開像になるのではないかと考えています。

以上